(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

2022 年 5月 12日

兵庫県知事 殿

提出者

住所 大阪府豊中市蛍池西町2丁目7番26号

氏名 株式会社日本電気化学工業所 代表取締役 倉智春吉

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 06-6843-1235

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事	業	場	i (カ	名	称	株式会社日本電気化学工業所 兵庫工場					
事	業	場	の	所	在	地	丹波市山南町きらら通30					
計		画		期		間	2022年4月1日~2023年3月31日					
当該	亥事業	美場!	こお	いて	現に	行	っている事業に関する事項					
	①事	事業の)種類	領			2469その他の金属表面処理業					
	②事	業の)規材	莫			设造品出荷額104665万円					
	3位	É業 員	負数				37名					
	④特別管理産業廃棄物 の一連の処理の工程						第1工場) 脱脂工程(特別管理産業廃棄物)→水洗→エッチング工程(特別管理産業廃棄物)→水洗→水洗→中和工程(特別管理産業廃棄物)→水洗→水洗→アルマイト工程(特別管理産業廃棄物)脱脂工程(特別管理産業廃棄物→水洗→電解研磨(有価物)→水洗(特別管理産業廃棄物)→アルマイト工程(特別管理産業廃棄物)(第2工場)電解研磨→水洗(特別管理産業廃棄物)→水洗 脱脂工程(特別管理産業廃棄物)→水洗 脱脂工程(特別管理産業廃棄物)→水洗→エッチング工程(特別管理産業廃棄物)→水洗→中和工程(特別管理産業廃棄物)→水洗→水洗→アルマイト工程(特別管理産業廃棄物)					

特別		<u>(タルン</u> 処理に係る管理体制に関する									
	(管理体制図)										
		別紙のとおり									
		<i>∞</i> *0. •									
特別	川管理産業廃棄物の排 	非出の抑制に関する事項 									
		【前年度(令和 3年度)	実績】								
		特別管理産業廃棄物の種類	7100 強酸		7200 強アルカリ	J					
		排出量	346	t	15	t					
	①現状	(これまでに実施した取締	组)		I						
	シジェクト	硫酸電解液の再利用 リン	ン酸水洗を再利用								
		【目標】									
		特別管理産業廃棄物の種類	7100 強酸		7200 強アルカリ	J					
		排出量	300	t	10	t					
	②計画	(今後実施する予定の取締	組)								
		硫酸電解液の再利用 リン	ン酸水洗を再利用	硝酸	愛槽ろ過の強化						
特別	L 川管理産業廃棄物の分	↓ 分別に関する事項									
		(分別している特別管理)	産業廃棄物の種類	及び分							
		特になし									
	①現状										
		(今後分別する予定の特別	管理産業廃棄物の	種類		7組)					
		特になし	I H · L/L/N///L/N //	12000	V 0 74 74 11 - 124 7 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	(/ 11 /					
	②計画										
1						Į.					

	産業廃棄物の再生利用に関する事	.玤						
211 2 1101 E 12								
	特別管理産業廃棄物の種類 7100 強酸 7200 強アルス							
	自ら再生利用を行った 特別管理産業廃棄物の量	10	t	0				
①現状	(これまでに実施した取組)						
	硫酸電解液の再利用 リン	酸水洗の再利	用					
	【目標】							
	特別管理産業廃棄物の種類	7100 強酉		7200 強アルカリ				
	自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量	20	t	0				
②計画	(今後実施する予定の取組 硫酸電解液の再利用 リン	酸水洗の再利	用					
┃ ら行う特別管理 ┃	産業廃棄物の中間処理に関する事 【前年度(令和 3 年度)	· 項 実績】						
	【刑牛及(节和 3 牛皮)	天 順】						
	特別管理産業廃棄物の種類	7100 強酢	安	7200 強アルカ	ı IJ			
		_	爱 t	7200 強アルカ	ı IJ			
①現状	特別管理産業廃棄物の種類自ら熱回収を行った	7100 強酉			1 IJ			
①現状	特別管理産業廃棄物の種類 自ら熱回収を行った 特別管理産業廃棄物の量 自ら中間処理により減量した	7100 強酉 0 0	t	0	1 Y			
①現状	特別管理産業廃棄物の種類 自ら熱回収を行った 特別管理産業廃棄物の量 自ら中間処理により減量した 特別管理産業廃棄物の量 (これまでに実施した取組 特になし	7100 強m 0 0	t	0				
①現状	特別管理産業廃棄物の種類 自ら熱回収を行った 特別管理産業廃棄物の量 自ら中間処理により減量した 特別管理産業廃棄物の量 (これまでに実施した取組 特になし	7100 強酉 0 0	t	0	/カリ			
①現状	特別管理産業廃棄物の種類 自ら熱回収を行った 特別管理産業廃棄物の量 自ら中間処理により減量した 特別管理産業廃棄物の量 (これまでに実施した取組 特になし 【目標】 特別管理産業廃棄物の種類 自ら熱回収を行う	7100 強m 0 0)	t t	0 0 7200 強アル				

ら行う特別管理						
	【前年度(令和 3年度)					
	特別管理産業廃棄物の種類 7100 強酸			7200 強アルカリ		
	自ら埋立処分を行った 特別管理産業廃棄物の量	0	t	0		
①現状	(これまでに実施した取組 特になし)				
	【目標】					
	特別管理産業廃棄物の種類	7100 強酢	선 文	7200 強アル	カリ	
	自ら埋立処分を行う 特別管理産業廃棄物の量	0	t	0		
別管理産業廃棄	物の処理の委託に関する事項 【前年度(令和 3年度)	実績】				
	特別管理産業廃棄物の種類	7100 強重	允 文	7200 強アル	カリ	
	全処理委託量	336	t	15		
	優良認定処理業者への 処理委託量	22	t	10		
	再生利用業者への 処理委託量	314	t	0		
①現状	認定熱回収業者への 処理委託量	0	t	0		
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0	t	0		
	(これまでに実施した取組 リン酸の再利用)				

(第5面)

			(第 5	血 <i>)</i>			
全処理委託量							
優良認定処理業者への			特別管理産業廃棄物の種類	7100 強酸		7200 強アルカリ	
型理委託量			全処理委託量	280	t	10	t
型理委託量 250 t 0 t 250 t 0 t 250 t 250 t 0 t 250 t 0 t 250 t 250 t 0 t 250 t				30	t	5	t
企理委託量				250	t	0	t
②計画 熱回収を行う業者への 処理委託量 (今後実施する予定の取組) リン酸の再利用 0 t 0 t 【前年度(令和 3 年度実績】 特別管理産業廃棄物 指出 (ボリ塩化ビフェル廃棄物を除く。) 361 由 (ボリ塩化ビフェル廃棄物を除く。) 電子情報処理組織の使用に関する事項 (今後実施する予定の取組) 電子マニフェスト導入している				0	t	0	t
(今後実施する予定の取組) リン酸の再利用 【前年度(令和 3 年度実績】 特別管理産業廃棄物 排出(ボリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。) 電子情報処理組織の使用に関する事項 【前年度(令和 3 年度実績】 特別管理産業廃棄物 量量(ボリ塩化ピフェニル廃棄物を除く。)		②計画	熱回収を行う業者への	0	t	0	t
特別管理産業廃棄物 排 出 量 (ポリ塩化ピフェニル廃棄物を除く。) 電子情報処理組織の使 用に関する事項							
# 出 量 t (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。) (今後実施する予定の取組) 電子マニフェスト導入している							
電子信報処理組織の使 用に関する事項 電子マニフェスト導入している	電子情報処理組織の使用に関する事項		排 出	量			t
※事務処理欄							
※事務処理欄							
※事務処理欄							
	※事	系数理欄					

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。 (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
- (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了 するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類 ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該 当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の14第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量(ポリ塩化ビフェニル廃棄物(令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。)を除く。)を記入すること。その量が50トン以上の者にあっては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等(情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。)について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

